



平成26年度 亀山市職員採用計画について

この度、平成26年度亀山市職員採用計画を策定しました。新年度の採用については、平成22年度に策定しました定員適正化計画に基づき、一定率の職員削減は行わず、平成22年4月1日の職員数（424人）を基準として行っています。

今年度、地域主権改革による権限移譲に伴う事務事業の増加をはじめとする諸課題を克服し、限られた人員と限られた財源の中で、より質の高い行政サービスを提供できる組織・機構とすべく改革を実施したところです。

特に、平成26年度は、限定特定行政庁への移行を予定しており、更なる関係部署の体制充実を図る必要があります。

また、平成25年度定年退職者から公的年金の報酬比例部分の支給年齢が段階的に上げられることに伴い、高齢者再任用制度を活用した採用を実施します。

さらに、育児休業職員の増加に対応するための保育士・幼稚園教諭の増員、歴史文化情報の継続的な維持を図るための学芸員の採用等を行う必要があります。

こうした要因を考慮したうえで、管理職に対する要員配置の意見交換等の結果を踏まえ、平成26年度市職員採用計画を定めました。